

『特定非営利活動法人ほっと』 通常総会開催のお知らせ

初夏の候、会員の皆様におかれましてはお変わりなくお過ごしでしょうか。
NPO法人ほっと第20回通常総会のご案内をさせていただきます。

今後の事業運営、展開を皆様方と一緒に考え、進めさせていただきたいと思っておりますので、会員の皆様方のご参加をお待ちしています。

通常総会開催日時、場所については、下記の通り開催いたしますことをここに
ご通知いたします。万障お繰り合わせの上、ご出席いただけますようお願い申し
上げます。

お手数ですが、正会員の方は、同封されている返信用葉書に必要事項をご記入、
チェックの上、出席・欠席を、ほっとまでご返送くださいますようお願い申し上
げます。

なお、通常総会として定足数の出席を要しますので、6月10日(水)までの返
送をお願いいたします。

総会は正会員以外の方にも呼びかけをさせていただいています。賛助会員、
ご寄付を頂いた方にも総会の案内をさせていただいています。当日の会場とな
るフェニーチェ堺 多目的室は定員120名となっていますので、お気軽にご参
加ください。

当日は新規会員等の受付もさせていただきます。

特定非営利活動法人 ほっと 理事長 松永 健治

・日時： 2026年6月19日(金) 午前10時30分～12時30分

・場所： フェニーチェ堺 多目的室 (下記参照) 堺東駅 西出口を出て南へ徒歩約8分



～成年後見制度を安心して使いやすいものにするために、みなさんの身近で活動します。

ほっと

NPO法人 ほっと会報

〒590-0048

堺市堺区一条通19-13 上荳ビル2階

☎ 072-228-3011 FAX 072-228-3012

E-mail npo-hot@nifty.com

NO. 82 発行：2026年（令和8年）5月19日



5・6月
合併号

6月19日

成年後見制度改正への大きな節目 “ほっと通常総会”へのご参加を！

ほっと通常総会に沢山の皆様のご参加をお待ちしています。

NPO法人ほっとは、設立20年になりました。多くの方々のご協力のおかげで今日に至っていることに心から感謝申し上げます。

この間、専従の事務局長のひとり体制で事業運営してきたのが実情でした。しかし、2年前から事務局体制を補充したことで、事務

NPO法人ほっと 第20回通常総会 開催のご案内

◆日時：6月19日(金) 10:30~12:30

◆場所：フェニーチェ堺多目的室

ご留意：会場が、例年の堺市総合福祉会館ではありません。

を集団的にチェックして推進しています。また、毎月発行を続けていくほっとニュースに加えて、昨年5月ほっとホームページも自力で開設し、毎月更新・維持管理しています。

将来を展望して検討

現状は、まだまだ寄付金で支えられての事業運営ですが、ほっと独自で自立した事業運営ができるように、事業内容の見直しと今後の事業を考えていくことが求められています。そこで、昨年から2年程度を目途に現状と今後について検討を始めています。

ほっと自身の今後の目標とその具体化

ほっとの事業の柱である成年後見の受任者

数の今後の目標設定と実現へ向けた具体的手立てです。現在、受任者数22名まできています。今後25名、30名と目標を設定する必要がありますと考えています。

そのための具体的手立てが必要となってきます。まず、この制度

を必要としている当事者・家族に、制度の内容が届いているのか、どうつなぐのか、当事者の不安に答えられているのか。同時に、受任するほっとの体制の確立です。更には、将来も引き継いで行くことができるように、ほっとの体制を準備しているかなばなりません。

地域での連携・共同

そもそも成年後見制度は、地域で暮らす当事者・家族の共通の課題です。地域の各団体との必要な連携共同が求められます。

この間も「成年後見事業に関するアンケート調査（24年）」を取り組んだり、アウトリーチ型研修（25年）に参加して地域での連携共同を模索し、問題の共有を図ってきました。

今後も可能な形で地域での連携共同を図っていきたいと思います。

成年後見制度の改正は

現在、成年後見制度の見直し、法制度の改正が準備されています。4月4日付け朝日新聞によれば、閣議決定（4月3日）された民法改正案では、「本人の意思尊重をめざし」つつ、「成年後見、原則『終身』から、途中終了可能に」なり、「必要なことだけ・必要な期間だけ」の利用が可能な仕組みへと抜本的に改める。包括的

「代理権」「取り消し権」付与から、必要な事柄（遺産相続や不動産売却など）について個別に「代理権」を付与する。裁判所が必要がないと判断した場合は、制度利用は終了できる。つまり、「終われる制度」になるとのことです。

しかし、心配の声も

しかし、「成年後見」という法的支援を終えた後、どのように本人を地域で支援するか「地域の受け皿となる福祉の担い手や財源の不足を心配する」との現場からの懸念の声も取り上げられています。

制度改正を注視し、一緒に学びましょう

制度改正によって、どう変わるのか。何よりも本人の人権が守られる制度になるよう注視しつつ、一緒に学んでいきたいと思えます。

☞ ほっとニュース5月号・6月号は合併号として、ほっと通常総会の議案書・返信用はがきと同送させていただきます。

ベテランの仲間が集まり、“のんびり交流会”を開催

自分のこれまでを語り、これからの夢も語り合う♪



2月27日、そらホールでベテランの仲間7人が職員とともに集まり、“のんびり交流会”が開かれました。社会福祉法人コスモスの各施設に高齢の仲間が増えてきた2015年に、高齢の仲間どうしが集まって、作業所を超えて交流してという“のんびり交流会”が始まりました。

今年で9回目の開催（コロナ禍で2年間中断）。“のんびり”という名称も、仲間たちで考えた名前です。仲間一人ひとりが、職員とともにパワーポイントで写真を映しながら「自分史」を語っていきまます。子どもの頃のこと、家族との旅行や趣味、嬉しかったことや悲しかったこと、作業所での仕事や楽しかった行事のこと。中には、好きになった人の話のエピソードまで飛び出し盛り上がりました。

●T作業所Hさん
子どもの時、家族で旅行に行ったのが楽しかった。写真を映しながら、京都の金閣寺に行ったり、阪急電車で神戸に行ったり

●H作業所Nさん（54才）
1995年にH作業所に入所。今は、T社の下請けの仕事をしています。3年前にグループホーム（GH）に入り、みんなで仲良く暮らしています。外出する際の移動手段は、お気に入り三輪車だとのこと。

●K作業所 Kさん
Kさんは、父母妹さんと4人家族です。支援学校では、国語と

●I作業所Hさん50才
自分で書いた年表を基に、生まれから育ち、学校時代、仕事、趣味、嬉しかったこと、辛かった

●最後に、みんながワイワイ言いながら“ラーメン体操”で体をほぐし、楽しく交流しました。



●K作業所Hさん50才
自分で書いた年表を基に、生まれから育ち、学校時代、仕事、趣味、嬉しかったこと、辛かった

●最後に、みんながワイワイ言いながら“ラーメン体操”で体をほぐし、楽しく交流しました。

●最後に、みんながワイワイ言いながら“ラーメン体操”で体をほぐし、楽しく交流しました。

●最後に、みんながワイワイ言いながら“ラーメン体操”で体をほぐし、楽しく交流しました。

●K作業所Hさん50才
自分で書いた年表を基に、生まれから育ち、学校時代、仕事、趣味、嬉しかったこと、辛かった

●最後に、みんながワイワイ言いながら“ラーメン体操”で体をほぐし、楽しく交流しました。

●最後に、みんながワイワイ言いながら“ラーメン体操”で体をほぐし、楽しく交流しました。

●最後に、みんながワイワイ言いながら“ラーメン体操”で体をほぐし、楽しく交流しました。

●最後に、みんながワイワイ言いながら“ラーメン体操”で体をほぐし、楽しく交流しました。

●最後に、みんながワイワイ言いながら“ラーメン体操”で体をほぐし、楽しく交流しました。

●最後に、みんながワイワイ言いながら“ラーメン体操”で体をほぐし、楽しく交流しました。

●最後に、みんながワイワイ言いながら“ラーメン体操”で体をほぐし、楽しく交流しました。

●最後に、みんながワイワイ言いながら“ラーメン体操”で体をほぐし、楽しく交流しました。

●最後に、みんながワイワイ言いながら“ラーメン体操”で体をほぐし、楽しく交流しました。

●最後に、みんながワイワイ言いながら“ラーメン体操”で体をほぐし、楽しく交流しました。

●最後に、みんながワイワイ言いながら“ラーメン体操”で体をほぐし、楽しく交流しました。